

## 仕 様 書

### 1. 事業名

台湾と圏域企業との経済連携に係る調査業務

### 2. 実施時期

契約締結の日から令和6年3月19日（火）

### 3. 委託金額

上限額：2,000千円（消費税および地方消費税を含む）

### 4. 業務の目的

台北市との交流促進覚書に基づく経済交流を推進するにあたり、圏域内で台湾（台北市）との経済交流に関心のある企業を調査し、ビジネスマッチング等の基礎データを作成するとともに、台湾での経済連携につながる具体的な実施計画を策定する。

### 5. 業務内容

中海・宍道湖・大山圏域において、台湾との経済交流に関心のある企業に関心を寄せる経済連携の内容について調査し、今後の経済連携支援の基礎データを作成する。

#### (1) 圏域企業の台湾との経済連携等に向けた調査票の作成

圏域企業の台湾との経済連携に関する意向調査に際して、実際の経済連携に向けて企業の望む経済連携の在り方についての調査票（個票のフォーマット）を作成する。

・調査票は企業名、業種、所在地、連絡先、商品（製品）種類、ターゲット（売り先、取引先）、その他、を含むこと

#### (2) 圏域企業の台湾に関する意向調査

中海・宍道湖・大山圏域ものづくりネット登録事業者（579社）及び台湾に関するアンケート調査で関心ありと回答した企業（30社）及び中海・宍道湖・大山圏域市長会が必要と認める企業について、台湾との経済連携に関する意向調査を行い、関心のある企業に関してビジネスマッチングなど、実際の経済連携に向けた個票を作成する。

#### (3) 台湾での経済連携機会の可能性調査

調査対象企業の傾向を分析した結果を踏まえ、台湾とのビジネスマッチング等経済連携機会を調査し、経済連携に関心のある圏域企業に適した機会を提示する。

### 6. 報告書の提出

#### (1) 提出物：事業実施報告書（A4版）2部

分析報告書 2部

調査票（個票） 2部

分析報告書・調査票データ DVD等 2枚

(2) 提出場所：中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局

(3) 提出期限：令和6年3月19日（火）

(4) その他：報告書の作成にあたっては、以下について留意すること。

- ①提出された成果品は、中海・宍道湖・大山圏域市長会が著作権を持つものとし、中海・宍道湖・大山圏域市長会が自由に加工し、コピーし、ホームページの作成、製本及び増刷等を行い、公表できるものとする。

## 7. その他

(1) 本業務の履行にあたっては、打ち合わせ協議等により、発注者と十分に協議して実施するとともに、定期的に進捗状況を報告すること。

(2) 本業務の履行にあたっては、関連する法令等を遵守すること。

(3) 本業務の履行にあたり知り得た個人情報等の取扱いについては十分に注意し、本業務完了後も、他へ開示、漏洩及び目的外利用してはならない。

(4) 成果物及び作業工程で作成された資料等に対する一切の権利は、発注者に帰属する。

(5) 本業務に伴う必要な経費は、仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者負担とする。

(6) 仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が別途協議するものとする。